

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項
の規定による証明に関する申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

蓮田市長 様

住 所 蓮田市黒浜2799-1
電話番号 048(768)3111
申請者氏名 蓮田 太郎
(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第31項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間
蓮田市商工会 地域ビジネスのはじめかた「創業塾」
期 間 令和3年11月から令和3年12月
受講日 第1回 11月8日 第2回 11月15日 第3回 11月22日
第4回 11月29日 第5回 12月6日
- 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地
・商号（屋号）
株式会社〇〇
・本店所在地
蓮田市黒浜2799-1
- 設立する会社の資本金の額 〇〇万円（会社の場合）
- 事業の業種、内容
飲食業
カフェの経営（洋菓子の製造・販売、コーヒー等の販売）
- 事業の開始時期 令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明日 令和 年 月 日

蓮田市長

印

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限 令和 年 月 日まで

(注) 会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。